

# 緊急時の「児童引き渡し」について

## 1 児童引き渡しが必要となるとき

- A 児童の下校に危険が生じ、児童だけでは下校させられないという事象が発生したとき
  - B 強い地震が発生し、余震が継続的に起きているとき
  - C 感染症の流行等に伴い「緊急下校」となったが、下校先の安全が確保できていないとき
- ※ この場合、引き渡しによる下校は、一部児童のみとなります

## 2 緊急時の大まかな流れ

- (1) PTAメールを配信します ※不達者には電話連絡をいたします
- (2) PTAメールを確認後、受取人が、児童玄関（南側出入口）から、各教室へ、お子さんを迎えに行きます。
- (3) 教室では、事前の申告によるお迎えの方を確認しながら、担任がお子さんを引き渡します。
- (4) 中央階段を降り、お子さんは靴を履き替え、児童玄関（北側出入口）から、下校します。

## 3 学校周辺の動き方

事故の未然防止と近隣の皆さんへの影響を考慮して、自家用車による迎えの場合、**南から北への一方通行をお願いします。**

南方向（三田側）から北方向（安江側）へ車両が流れるよう、一方通行にご協力ください。

利用できる駐車場は「第2駐車場（グラウンド側）」のみです。

また、駐車場では南側出入口から入場し、北側出入口から退場してください。

## 4 校舎内の動き方

約620名の児童引き渡しとなります。校舎内の動き方については、令和3年4月26日付文書でお示ししています。

校舎内では案内・掲示をいたしますが、改めて先の文書をご確認いただければ幸いです。

